

施策目標個票

(国土交通省28-⑰)

施策目標	自動車の安全性を高める		
施策目標の概要及び達成すべき目標	車両安全対策の一環として衝突被害軽減ブレーキの普及促進を図り、1年間に生産される大型貨物自動車(車両総重量8トン超の大型貨物車)のうち、衝突被害軽減ブレーキが装着される車両台数の割合を平成32年度に90%とする。		
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④進展が大きくない。	
		(判断根拠) 業績指標66について、現在のトレンドを延長した場合、目標値を下回ることが予想され、目標達成に向けた成果を示していないため。	
	施策の分析	衝突被害軽減ブレーキについては、車両の重量に応じ、段階的に義務付けを実施しているため、今後の義務付け対象の拡大に伴い導入の促進が見込まれる。	
	次期目標等への反映の方向性	今後は、業績指標の実績を踏まえ、更なる衝突被害軽減ブレーキの普及促進のため、補助制度等による導入促進に努める。	

業績指標	1年間に生産される大型貨物自動車(車両総重量8トン超の大型貨物車)のうち、衝突被害軽減ブレーキが装着される車両台数の割合	初期値	実績値					評価	目標値
		24年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
		54.4%	54.4%	54.4%	59.5%	60.3%	66.1%		90.00%
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	B	/

施策の予算額・執行額等【参考】	区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	4,704	6,068	6,544	6,670	/
		補正予算(b)	0	0	0	-	/
		前年度繰越等(c)	9	0	30	-	/
		合計(a+b+c)	4,712	6,068	6,574	6,670	/
			<0>	<0>	<0>	<0>	/
	執行額(百万円)		4,637	5,880	/	/	/
	翌年度繰越額(百万円)		0	30	/	/	/
不用額(百万円)		75	158	/	/	/	

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成29年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	自動車局	作成責任者名	技術政策課長 江坂行弘	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	------	--------	----------------	----------	---------

業績指標 6 6

大型貨物自動車の衝突被害軽減ブレーキの装着率

評 価

B

目標値：90.0%（平成 32 年度）
 実績値：66.1%（平成 28 年度）
 初期値：54.4%（平成 24 年度）

（指標の定義）

1 年間に生産される大型貨物自動車（車両総重量 8 トン超の大型貨物車）のうち、衝突被害軽減ブレーキが装着される車両台数の割合

（目標設定の考え方・根拠）

車両安全対策の一環として衝突被害軽減ブレーキの普及促進を図り、過去の装着台数実績より平成 32 年度までに 90.0%の装着台数が見込まれるものとして設定したものの。

（外部要因）

交通安全思想の普及状況等

（他の関係主体）

なし

（重要政策）

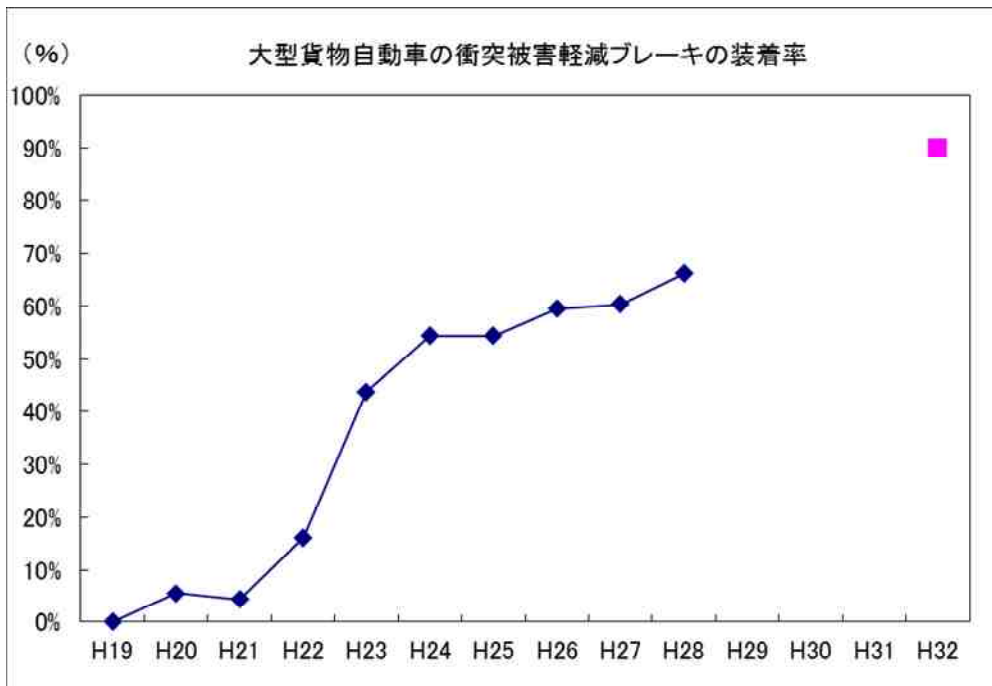
【施政方針】

【閣議決定】

【閣決（重点）】

【その他】

過去の実績値				(年度)	
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
54.4	54.4	59.5	60.3	66.1	



主な事務事業等の概要

衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全自動車（ASV）に関する装置の普及を促進するため、大型貨物自動車等の購入時における当該装置に関する費用の一部補助等の導入支援を実施。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

衝突被害軽減ブレーキについては、車両の重量に応じ、段階的に義務付けを実施しているため、今後の義務付け対象の拡大に伴い導入の促進が見込まれる。

（事務事業等の実施状況）

昨年度と同様、引き続き衝突被害軽減ブレーキの普及促進に努めた。

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標については、実績の上昇値に鑑み、Bと評価した。

今後は、業績指標の実績を踏まえ、更なる衝突被害軽減ブレーキの普及促進のため、補助制度等による導入促進に努める。

担当課等（担当課長名等）

担当課：自動車局技術政策課（江坂 行弘）

関係課：